



令和4年度 淀川区はたちのつどい

今年度二十歳を迎える皆さまの新しい門出をお祝いします。対象の方はお誘いあわせのうえ、ぜひご参加ください。

日時 1月9日(月・祝)

第1回 13:00~14:00(開場12:30)
…新北野中学校区、東三国中学校区、美津島中学校区の方

第2回 16:00~17:00(開場15:30)
…十三中学校区、宮原中学校区、三国中学校区の方

中学校区ごとの開催となりますので、お住まいの(住んでいた)中学校区の回にご参加ください。

場所 ホテルメルパルク大阪 メルパルクホール(宮原4-2-1)

対象 平成14(2002)年4月2日から平成15(2003)年4月1日の間にお生まれの方

主催 淀川区役所

共催 淀川区はたちのつどい
実行委員会



ご注意

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、延期または中止となる場合は区ホームページ等でお知らせします。
- ・当日お越しの際はマスクを着用のうえ、新型コロナウイルス感染症対策にご協力ください。

詳しくはホームページをご確認ください



※写真はいずれも2021年度

問合せ 大阪市総合コールセンター「なにわコール」 ☎4301-7285 ☎6373-3302/市民協働課(まちづくり)4階41番 ☎6308-9734

「誰か」のことじゃない。



12月4日~10日は人権週間、12月10日は人権デーです

「人権」という言葉から、あなたはどんな印象を受けますか?「とても大切なもの」それとも「何だか堅苦しくて難しいもの」「自分には関係ないもの」でしょうか。

人権週間ってなに?

昭和23年、国際連合第3回総会において、すべての人と国が達成すべき共通の基準として「世界人権宣言」が採択されました。その採択日である12月10日は「人権デー」と定められています。法務省では、人権デーを最終日とする1週間を「人権週間」と定め、その期間中、全国的に人権啓発を行っています。

色々な課題

今なお高齢や障がい、出身地、国籍などの理由で差別を受けることがあります。保護者からの虐待や、パートナーからの暴力によって心や身体に深い傷を受けることもあります。また、インターネットでの誹謗中傷・いじめ、ハンセン病元患者やその家族などに対する偏見・差別など、今でもさまざまな人権問題が存在しています。

考えよう!

これらの問題を解決し、SDGsが掲げる「誰一人取り残さない」社会を実現するには、私たち一人ひとりが人権尊重の重要性を改めて認識し、他人の人権に配慮した行動を取ることが大切ではないでしょうか。すべての人の人権が尊重されるまちを私たちみんなで築いていきましょう。



人権週間中の開庁日は、区役所1階人権啓発コーナーにて情報モラルに関するDVDを上映します。ご来庁の際はぜひご覧ください。



問合せ 市民協働課(教育支援)4階41番 ☎6308-9415

母子手帳交付の予約ができます!

4 区内在住の妊婦の方は、区役所窓口での母子手帳交付を、インターネットで事前予約できるようになりました。窓口で待つことなく交付できますのでぜひご利用ください! **問合せ** 保健福祉課(健康づくり)2階22番 ☎6308-9882

予約は
こちらから

